

**日本学生支援機構 大学院第1種奨学生採用者へ
「特に優れた業績をあげた者への奨学金返還免除」の申請について**

対象者：大学院第1種奨学生採用者で、2025年3月までに貸与期間が終了する者

日本学生支援機構大学院第一種奨学生採用者であって、在学時に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した者には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部(半額)の返還が免除されます。申請希望者は、期限まで各種書類を準備し、手続きを行なってください。

● 返還免除申請書類

学生課ホームページよりダウンロードして印刷

● 返還免除申請書類の提出

1. 受付期間：2025年2月1日(土)～2月14日(金)

2. 提出方法：郵送(レターパックライト)

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337

文教大学越谷校舎 学生課 ※表面に朱字で「大学院返還免除申請書」と記載

3. 提出書類

(1) 2024年度業績優秀者返還免除申請書(様式I-A) ※表裏の両面印刷で提出

(2) 大学院の最終成績証明書(単位成績証明書)

※証明書申込用紙で申請(200円分切手同封)

※申込用紙をもとに、学生課が代理で証明書の発行をします

(3) 特に優れた業績を証明する資料

(業績は全て自分の「専攻分野に関連した教育研究活動の成果」である事が必要で、今年度中に成果を得られる予定・内定等のものも含まれます)

4. 注意事項

上記の提出書類(1)及び(3)は、後日に電子データで提出を求めています。

● 採用認定者の決定時期

1. 学内選考：2025年3月 書類審査のみ

越谷・湘南・東京あだち校舎の出願者全員を対象とした審査/選考によって学内推薦者を決定いたします。

2. 支援機構決定：2025年7月下旬(予定)

日本学生支援機構から直接本人に、返還免除額(第1種奨学金貸与額の全額または半額))等について通知があります。(大学の候補者として推薦されても認定されない場合があります)

2025年1月15日

越谷学生課